

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成22年1月7日(2010.1.7)

【公開番号】特開2008-153865(P2008-153865A)

【公開日】平成20年7月3日(2008.7.3)

【年通号数】公開・登録公報2008-026

【出願番号】特願2006-338677(P2006-338677)

【国際特許分類】

H 04 N 5/92 (2006.01)

H 04 N 5/76 (2006.01)

G 11 B 20/10 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/92 Z

H 04 N 5/76 Z

G 11 B 20/10 3 1 1

【手続補正書】

【提出日】平成21年11月13日(2009.11.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

映像コンテンツを取得して記録部に記録し、記録された映像コンテンツに対して、当該映像コンテンツを通常速度で再生するのに必要な時間よりも多くの時間を掛けて映像コンテンツを高画質化するアップコンバート処理を実行可能な映像記録再生装置であって、

映像コンテンツを指定する指定手段と、

前記指定手段で指定された映像コンテンツの、少なくとも画素数を示す情報を含む規格情報を取得する取得手段と、

アップコンバート処理の実行の要否を、少なくとも画素数に対応付けて定めた判定情報を保持する保持手段と、

前記取得手段で取得した映像コンテンツの規格情報と前記判定情報とに応じて、当該映像コンテンツに対するアップコンバート処理の実施の要否をユーザに問い合わせる通知を行うか否かを判定する判定手段と、

を有し、

前記判定手段は、取得した映像コンテンツの規格情報に含まれる画素数を示す情報が、アップコンバート処理を実行する対象の画素数であると前記判定情報に定められている場合に、当該映像コンテンツに対するアップコンバート処理の実施の要否をユーザに問い合わせる通知を行うことを決定することを特徴とする映像記録再生装置。

【請求項2】

前記指定手段は、ユーザによる映像コンテンツの記録予約操作によって指定された記録予約対象の映像コンテンツを自動的に指定することを特徴とする請求項1に記載の映像記録再生装置。

【請求項3】

映像コンテンツのアップコンバート処理に要する予測時間を算出する算出手段を有し、

前記算出手段は、前記指定手段で指定された映像コンテンツがアップコンバート処理を実施する対象の映像コンテンツであった場合、当該映像コンテンツの規格情報と当該映像

コンテンツの時間情報を用いて、アップコンバート処理の予測時間を算出することを特徴とする請求項1に記載の映像記録再生装置。

【請求項4】

前記算出手段は、複数の映像コンテンツのアップコンバート処理が重複する時間帯が発生するか否かを判定し、アップコンバート処理が重複する場合は、重複する時間帯が生じないように映像コンテンツのアップコンバート処理を実行する処理時刻を決定することを特徴とする請求項3に記載の映像記録再生装置。

【請求項5】

前記判定手段がアップコンバート処理を実施するか否かをユーザに問い合わせる通知を行うと判定した場合に、ユーザによるアップコンバート処理の要否を設定可能とする設定画面を生成する生成手段をさらに有することを特徴とする請求項1に記載の映像記録再生装置。

【請求項6】

前記生成手段は、前記指定手段で指定された映像コンテンツに実施可能なアップコンバート処理が複数存在する場合、複数のアップコンバート処理のいずれか一つを選択可能とする設定画面を生成することを特徴とする請求項5に記載の映像記録再生装置。

【請求項7】

映像コンテンツを取得して記録部に記録し、記録された映像コンテンツに対して、当該映像コンテンツを通常速度で再生するのに必要な時間よりも多くの時間を掛けて映像コンテンツを高画質化するアップコンバート処理を実行可能な映像記録再生装置の制御方法であって、

映像コンテンツを指定する指定ステップと、

前記指定ステップで指定された映像コンテンツの、少なくとも画素数を示す情報を含む規格情報を取得する取得ステップと、

前記取得ステップで取得した映像コンテンツの規格情報と、アップコンバート処理の実行の要否を、少なくとも画素数に対応付けて定めた判定情報をとに応じて、当該映像コンテンツにアップコンバート処理を実施するか否かをユーザに問い合わせる通知を行うか否かを判定する判定ステップと、

を有し、

前記判定ステップでは、取得した映像コンテンツの規格情報に含まれる画素数を示す情報が、アップコンバート処理を実行する対象の画素数であると前記判定情報に定められている場合に、当該映像コンテンツに対するアップコンバート処理の実施の要否をユーザに問い合わせる通知を行うことを決定することを特徴とする映像記録再生装置の制御方法。

【請求項8】

前記指定ステップでは、ユーザによる映像コンテンツの記録予約操作によって指定された記録予約対象の映像コンテンツを自動的に指定することを特徴とする請求項7に記載の映像記録再生装置の制御方法。

【請求項9】

映像コンテンツのアップコンバート処理に要する予測時間を算出する算出ステップを有し、

前記算出ステップでは、前記指定ステップで指定された映像コンテンツがアップコンバート処理を実施する対象の映像コンテンツであった場合、当該映像コンテンツの規格情報と当該映像コンテンツの時間情報を用いて、アップコンバート処理の予測時間を算出することを特徴とする請求項7に記載の映像記録再生装置の制御方法。

【請求項10】

前記算出ステップでは、複数の映像コンテンツのアップコンバート処理が重複する時間帯が発生するか否かを判定し、アップコンバート処理が重複する場合は、重複する時間帯が生じないように映像コンテンツのアップコンバート処理を実行する処理時刻を決定することを特徴とする請求項9に記載の映像記録再生装置の制御方法。

【請求項11】

前記判定ステップがアップコンバート処理を実施するか否かをユーザに問い合わせる通知を行うと判定した場合に、ユーザによるアップコンバート処理の要否を設定可能とする設定画面を生成する生成ステップをさらに有することを特徴とする請求項7に記載の映像記録再生装置の制御方法。

【請求項 1 2】

前記生成ステップでは、前記指定ステップで指定された映像コンテンツに実施可能なアップコンバート処理が複数存在する場合、複数のアップコンバート処理のいずれか一つを選択可能とする設定画面を生成することを特徴とする請求項1 1に記載の映像記録再生装置の制御方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

上記目的を達成するために、本発明は、映像コンテンツを取得して記録部に記録し、記録された映像コンテンツに対して、当該映像コンテンツを通常速度で再生するのに必要な時間よりも多くの時間を掛けて映像コンテンツを高画質化するアップコンバート処理を実行可能な映像記録再生装置であって、映像コンテンツを指定する指定手段と、前記指定手段で指定された映像コンテンツの、少なくとも画素数を示す情報を含む規格情報を取得する取得手段と、アップコンバート処理の実行の要否を、少なくとも画素数に対応付けて定めた判定情報を保持する保持手段と、前記取得手段で取得した映像コンテンツの規格情報と前記判定情報とに応じて、当該映像コンテンツに対するアップコンバート処理の実施の要否をユーザに問い合わせる通知を行うか否かを判定する判定手段と、を有し、前記判定手段は、取得した映像コンテンツの規格情報に含まれる画素数を示す情報が、アップコンバート処理を実行する対象の画素数であると前記判定情報に定められている場合に、当該映像コンテンツに対するアップコンバート処理の実施の要否をユーザに問い合わせる通知を行うことを決定する。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 0】

また、上記目的を達成するために、本発明は、映像コンテンツを取得して記録部に記録し、記録された映像コンテンツに対して、当該映像コンテンツを通常速度で再生するのに必要な時間よりも多くの時間を掛けて映像コンテンツを高画質化するアップコンバート処理を実行可能な映像記録再生装置の制御方法であって、映像コンテンツを指定する指定ステップと、前記指定ステップで指定された映像コンテンツの、少なくとも画素数を示す情報を含む規格情報を取得する取得ステップと、前記取得ステップで取得した映像コンテンツの規格情報と、アップコンバート処理の実行の要否を、少なくとも画素数に対応付けて定めた判定情報とに応じて、当該映像コンテンツにアップコンバート処理を実施するか否かをユーザに問い合わせる通知を行うか否かを判定する判定ステップと、を有し、前記判定ステップでは、取得した映像コンテンツの規格情報に含まれる画素数を示す情報が、アップコンバート処理を実行する対象の画素数であると前記判定情報に定められている場合に、当該映像コンテンツに対するアップコンバート処理の実施の要否をユーザに問い合わせる通知を行うことを決定する。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 5 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0052】

アップコンバート予約設定のG U Iにて、ユーザがアップコンバートを行うよう要求をした場合（Y E Sボタンを押下した場合）、ステップS107へ移行する。